

こんなトラブルに注意!

実際にどのような消費者トラブルが発生しているのか、全国の消費生活センターなどに寄せられた相談事例を紹介します。

もうかるはずが 残ったのは借金...



友人から「絶対にもうかる」と誘われ、借金までして購入したが、全くもうからない。

▶簡単にもうかる話はない!
「簡単にもうかる」「すぐ元がとれる」などうまい話はない。
▶借金してまで契約しない
クレジットカードでの高額決済や借金してまで契約しない。

— Advice —
「怪しい」と思ったら
きっぱり断る
友人や知人から誘われても
必要のない契約は断る。

1回だけのつもりが 定期購入に...



「お試し」「1回限り」のつもりが定期購入になっていて、通販で高額請求された。

▶クーリング・オフできない
通販はクーリング・オフ不可。返品可能か確認。
▶契約内容・条件を確認
購入前によく確認。(自動継続・○回以上の継続購入が必要など)

— Advice —
ネットでの注文時には
スクリーンショット
証拠を残すことで解決に
つながることも。

美容医療で 腫れが引かない...



美容整形外科クリニックで施術を受け、顔全体が内出血を起こし生活に支障が出た。

▶どのような薬・施術が理解
使う薬などがどのようなものか、説明できるくらい理解する。
▶広告には NG 表現がある
メリットばかり強調する広告はうのみにしない。

— Advice —
その場で契約・施術を
しない
効果だけでなくリスクや副作用なども考えて選択する。

いざというときに役立つ クーリング・オフ制度

訪問販売や電話勧誘販売など特定の契約が、一定期間(契約日を1日目とする)であれば無条件で契約解除ができる制度。はがきで通知書を作成(コピーを手元に保存)し、郵便局から特定記録郵便で販売会社へ送りましょう。

生活の緊急事態につけ込む レスキュー商法

トイレ修理や鍵解錠で、出張訪問を受けた業者から法外な代金を請求されるトラブルが増えています。出張料や点検料など、来てもらうだけで発生する料金を事前に確認。工事が決まったら書面で見積もりを出してもらいましょう。

困ったときは、まず相談

トラブルで困ったときは自分で抱え込まず、早めに相談しましょう。

役場での相談

▶日時 平日 8:30~17:15
▶場所 役場1階ほけん福祉課
☎78-3115

☎ 188 で電話相談

電話で「188」とダイヤルすると近くの相談窓口につながります。

政府広報オンライン HP



成年年齢引き下げについてまとめられています。

4月から成年年齢引き下げ

成年年齢 18 歳へ。

4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられます。これまでと変わることを今一度確認し、「大人」として責任ある行動ができるように心構えをしておきましょう。

4月1日から18歳で大人

4月1日から成年年齢が18歳に。これによって18歳以上であれば、親の同意なしで携帯電話を契約する・部屋を借りる・ローンを組むなどの契約が一人で行えるようになります。

津奈木町の成人式はこれまでどおり20歳を対象に開催します。

○ 18歳(成年)になったらできること

携帯電話 契約	クレジット カード 作成	部屋を 借りる
ローンを 組む	10年有効 パスポート 取得	結婚 男女共に 18歳から

✕ 20歳にならないとできないこと

喫煙	飲酒	公営 ギャンブル
養子 を迎える	大型・中型 自動車免許 取得	国民年金 被保険者 資格取得

消費者トラブルが1.5倍に増加

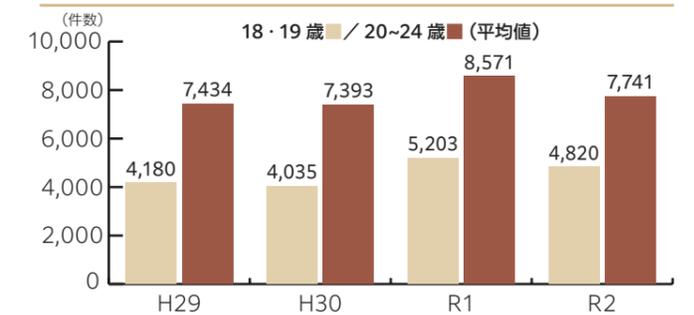
全国の消費生活センターでの相談件数は、未成年(18・19歳)に比べて成人(20~24歳)が1.5倍と大きく増えています。成人になりたての若者を狙う悪質な業者もいますので、注意が必要です。

「18・19歳」「20~24歳」相談トラブルが多い商品

順位	18・19歳(平均値)	20~24歳(平均値)
1	健康食品	デジタルコンテンツその他
2	デジタルコンテンツその他	健康食品
3	化粧品	商品一般

※資料:(独)国民生活センター

「18・19歳」「20~24歳」の相談件数(平均値)



※資料:(独)国民生活センター(R3.2月末までのPIO-NET登録分)

! 大人になったら 一度結んだ契約は簡単に取り消せない!?

親などの同意が無い未成年者の契約は、原則取り消すことができませんが、成年になると、原則自分で結んだ契約は取り消せません。契約時は書類の小さな文字も見逃さないようにし、ルールや知識がないままでの安易な契約は交わさないよう注意しましょう。

